



こんにちは

村田 けい子

2020.11.28
№279

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267 (56) 2868

12月議会始まる

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 12月3日 | 木 | 10:00 | 本会議 |
| 12月4日 | 金 | 10:00 | 議案質疑・委員会付託 |
| 12月7日 | 月 | 10:00 | 一般質問(1~5) |
| 12月8日 | 火 | 10:00 | 一般質問(6~9) |
| 12月9日 | 水 | 9:00 | 社会文教常任委員会 |
| 12月10日 | 木 | 9:00 | 総務経済常任委員会 |
| 12月14日 | 月 | 13:30 | 本会議 |

〈議会でのコロナ対応〉
町内で感染者が出たことを受けて、一層の対策強化を進めることとしました。

- ①議会の発言時にはマウスシールドを着用する。
- ②議場に飛沫感染予防シールドを設置。
- ③議場の換気を実施する。
- ④質問時間はこれまで通りとするが、簡潔な質疑応答とする。

〈一般質問〉○12月7日(月)

- 1番 今井 清
 - ① コロナ禍の観光事業の現状と課題について
- 2番 中島健男
 - ① 子育て世代の支援について
 - ② 分館の公民館の管理について
- 3番 田中三江 ① ネットワーク環境の整備を
- 4番 中村茂弘
 - ① 土地開発公社について ② 移住状況について
- 5番 村田桂子
 - ① コロナ禍での住民支援について
 - ② 安心の医療制度について
 - ③ 移住・定住政策について

○12月8日(火)

- 6番 今井英昭
 - ① 自立堅持のための町政運営について
 - ② 今後の農林業政策について
- 7番 森澤文王 ① 子育て支援政策について
- 8番 榎本真弓 ① シトラスリボンプロジェクトの普及活動について
 - ② 行政手続きのデジタル化について
- 9番 今井健児 ① まちづくり創生会議について
 - ② 事業系一般廃棄物処理の見直しについて

議会運営委員会に「コロナ禍なので更なる対策が必要ではないか」との問題意識の中で、「質問時間を短くしてはどうか」との提起が議運委員長より行われ、議論がありました。

「換気を十分行うため質問時間は10分短縮」「一応60分だが、45分を目指す」など意見が出ました。私は、今だからこそ質さねばならないことがある。議会のコロナ対策は時短することではない。」と反対し、結局従前どおりとなりました。

一般質問を中止した議会もあります。議会の役割をなんと考えているのでしょうか。

これはなに？



「木の枝に何かぶら下がっている」お土産に持ってきたものがコレ。あしながバチの巣らしいのですが、ヘチマのような形です。どんなハチでしょうか。この巣について知っている方は教えてください。厳しい冬がやってきます。ハチはどこで冬越ししているのでしょうか。

今週のパチリ

毎日カッペン
バイト無理で生活できない
戦いの経済的負担減らすため選挙を争っている
民青同盟が取り組む
「学生食料支援プロジェクト」
に大反響



11.28学生食料支援プロジェクト

新聞の折り込みニュースで日本民主青年同盟長野県委員会主催の食糧支援プロジェクトについてお知らせしたところ、住民の皆さんからリンゴ、キャベツ、ジャガイモ、カボチャ、白菜、お米などがどっさりと届きました。金曜日に松本の民青同盟のたまり場にお届けします。

急な呼びかけにも関わらず、手間を惜しまず、支援をお寄せいただきましてありがとうございます。



コロナ禍で、アルバイトがなくなり生活が大変な学生を支援しようと会場を変えて何回も食糧支援イベントを開いています。コロナ感染の第3波が広がり、休・廃業が増えて

一層暮らしが困難になる人が増えることが予想されます。立科でもGOTOキャンペーンを受けて、感染拡大も懸念されます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。また生活と健康を守る会など事業者・労働者の相談窓口もご紹介できます。

【12月議会の議案から】

- ・町役場出張所設置条例の一部改正・・・女神湖体育館の中に町観光課と住民票などの事務取扱をする出張所を置くもの。
- ・下水道事業が公営企業会計に移行することの規定。またそれにより、水道事業設置条例の中に位置づけるもの。
- ・国民健康保険税の減税について。「所得33万まで」の規定を「所得43万円まで」に拡げるもの。
- ・索道事業条例の一部改正・・・これまでの公営企業法の適用から、指定管理に移行するので、「非適用」とするもの。また「経営の基本原則」を謳う第3条を削除しています。
- <利用料の引き上げ>・・・ゴンドラリフトの利用料をほぼ倍に引き上げる予定。片道530円から「1,000円」に。往復930円から「2,000円」に。一日券を新設。4,000円に。御泉水園入園料...大人中学生以上300円を600円に引き上げ。団体での入園の場合、小学生150円、中学生300円を600円に。
- <新たに駐車料金を徴収すること>
一台1500円を徴収する。

入園料など収入はすべて指定管理者のものとなります。



【専決処分の承認】

・一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例・期末手当(ボーナス)を5%カットする条例。ボーナスの総額を基準額の100分の125にして、6月12月の2回にそれぞれ100分の67.5か月と100分の57.5か月支給する。議員、特別職も同様に。

【補正予算】予備費に1,000万円以上組み込んでいます。コロナ禍のために各種事業が中止、縮小されたために、減額補正が多く、予備費に回されています。



2020.11.18 手仕事幸房第一回「三水講座」(第3水曜日の講座)
押し花で栞作り 立科町ふるさと交流館で